

## 第2章

### 結合価の分析

#### 2.1 はじめに

本章の目的は第一章の結合価文法の文構造を踏まえながら、述語の実現に伴う必須成分と随意成分を範疇素性、格形態、文法機能、意味役割の四つのレベルから分析することにある。分析に当たって、とくに動詞を中心に、まず各レベルの内容に触れてみよう。

#### 2.2 範疇素性

前述したとおり、文はまとまった意味を持ち、前後にはっきりとしたポーズを置き、しかも一定の語調を有する言語単位であり、日本語の文においてはピリオド「。」で終わるのが普通である。そして、文はまた単文と複文に分けられる。このように結合価文法に則れば、文成分と述語との関係は範疇素性のレベルにおいて次のように表現されよう。

必須成分	随意成分	述語
〈名詞組〉〈副詞〉	〈名詞組〉〈副詞〉	動詞

つまり文成分と述語との関係については決まって〈名詞組〉と〈副詞〉との範疇素性が持たれるのである。繰り返して言うが、ここでの〈名詞組〉は勿論のこと、「名詞」に「助詞」を後続させることを意味し、〈副詞〉は従来の副詞に、接続助詞・一部の副助詞・接続詞・感動詞が加わったものを指すいわゆる広義的副詞である。結合価文法では範疇素性の一般化を図るため、上述の品詞を整理統合して、〈名詞組〉〈副詞〉に二分する。まず次の用例を見られたい。

(1) 去年、税金が多くなった。



但し、矢印付き実線は必須成分、破線は随意成分をそれぞれ表す。

この用例から明らかなように、文成分の範疇素性に関しては、「税金が」は〈名詞組〉、「去年」「多く」は〈副詞〉におのおの属している。

(2) が、去年、商売が儲かったので、税金が多くなった。

この用例から分かるように、文成分の範疇素性に関しては、「税金」は〈名詞組〉、「が」「去年」「ので」「多く」は〈副詞〉に属する。注意すべきは、「が」は文付きの副詞、「去年」「多く」は従来の副詞、「ので」は補文付きの副詞である点であろう。補文付きの形式名詞と同様、「ので」は自立しておらず、補文に前接するのが普通である。この種の補文は結合価文法において、もっぱら修飾部の役割を果たし、単文から派生したものと考えられよう。用例(2)に則しては、「商売が儲かった」は補文に相当するものである。また次の用例を参照されたい。

(3) 全国民が、四人組が余りにも無責任なのに呆れた。

用例(3)では文成分の範疇素性に関しては「全国民が」は〈名詞組〉、「(のに)」は「四人組が余りにも無責任な」という補文に前接する〈名詞組〉と考えられよう。

このように単文にせよ、複文にせよ結合価の範疇素性は決まって〈名詞組〉と〈副詞〉だと言える。単文は一つの述語を有する文であるのに対し、複文は〈名詞組〉か〈副詞〉のいずれかが一つまたは一つ以上の補文に前接する文であるという点が異なる。

従って、結合価文法のよりよい一般化を得るために、これまで無視されてきた範疇素性の分析は格形態、文法機能、及び意味役割と同様、大切に扱うべきであろう。

## 2.3 格形態

格形態に関しては、例えば FILMORE(1986)のあげた六つの格は次のようである。

動作主格(agentive, A)

道具格(instrumental, I)

与格(dative, D)

作為格(factive, F)

所格(locative, L)

対象格(objective, O)

つまり FILMORE は深層構造でこれらの結合価の意味役割を格と呼ぶが、格の概念は表層構造において、前置詞、後置詞あるいは語順などの形で表現されるのである。

しかし日本語の格形態に関しては「が格」は「(動作)主格」、「を格」は「対象格」、「に格」は「与格」、「で格」は「道具格」というように必ずしも一対一という対応関係を示すとは限らないということは次の用例で分かるだろう。

(4)警察側で犯人を手配している。

(5)私から結果を説明した。

(6)彼に設計図が読める。

用例(4)では「警察側で」は「で格」、(5)では「私から」は「から格」、(6)「彼に」は「に格」というようにいずれも上述した「主格」の概念に相当するものと考えられる。「主格」に限らず、「対格」「与格」もこの例外ではない。次の用例を参照されたい。

(7)大型バスがトンネルを通過した。

(8)外相に台湾語が分かる。

用例(7)では「トンネルを」の「を格」が、(8)では「外相に」の「に格」がそれぞれ従来の「対格」、「与格」の概念と一致していないようだ。つまりここでの「を格」は「所格」、「に格」は「主格」にむしろ似ているのである。

今までの考察はもっぱら格形態と意味役割との不整合性に重点を置いてなされている

が、格形態と文法機能との間にも同じ不整合性が見られる。例えば上述した用例(5)(6)(7)では、「警察側で」「私から」「彼に」は従来の「主格」に属していないが、文法機能においては厳然たる「主語」の資格を持ち、用例(7)(8)では、「トンネルを」「台湾語が」はむしろそれぞれ「補語」「目的語」と認める方がよい。

#### 2.4 文法機能

格形態はもっぱら形態論的レベルであるのに対し、文法機能は統語論的レベルと言えよう。これに関する用語は格形態と同様、今のところ、甲論乙駁、様々な意見が入り乱れている。例えば、寺村(1982:51)と益岡・田窪(1992:3)では、文の文法機能については「述語」「補(足)語」(注1)「修飾語」「主題語」の四つを上げて、従来の「主語」「目的語」などを一切認めない。つまり三氏においては、文法機能の一般化を得るために、従来語の「主語」「目的語」などを「補(足)語」一語に統合するかに見える。「主題語」はもともと情報構造にかかわる語用論に属するが、ここでは統語論的に扱われるのである。

このような考え方は、もっぱら三上(1960,1963,1972)の「日本語主語廃止論」の影響を受けて生まれたものであろう。

ところで角田(1991:204)では、主語は①尊敬の動詞の先行詞になれる②再帰代名詞「自分」の先行詞になれる③数量詞遊離が適用できる、目的語は①謙譲語の先行語になれる②主語と同じ人を指すとき、再帰代名詞「自分」で置き換えることができる③数量詞遊離が適用できる④受動文で主語になれるなどとして、主語と目的語との優位性を明らかにし、その文法機能のレベルに、両者を設定することを主張している。

私見では、上述した理由にさらに①分裂文の述語②主題文③新聞の見出しでは主語と目的語内の助詞削除が適用できる④名詞節(注2)内の主語の主題化(注3)ができるなどの四点を加えて、角田の説に大いに賛成する。次の用例を見られたい。

(9)このけんかで先に手を出したのはどっちだ。

(10)彼がこの世で最も愛しているのは、今は亡き母であった。

(11)野党は台湾独立賛成を中央委員会で決めた。

(11)'勘定は決まって幹事がもつ。

(12)宮沢首相、栃木へ視察。

(12)'政府が住民投票で決める。

(13)上記の者は、本学研修員として本学部において下記の通り研修中であることを証明する。

用例(9)では、「どっち」は「どっちが」、(10)では「亡き母」は「亡き母を」、(11)では「野党」は「野党が」、(11)'では「勘定は」は「勘定を」、(12)では「宮沢首相」は「宮沢首相を」、(12)'「住民投票」は「住民投票を」、(13)では「上記の者」は「上記の者が」というようにいずれも分裂文内の述語、新聞の見出し、および名詞節内の主題化に関しては主語と目的語との特殊性が見られるので、文法機能のレベルに両者を設けるのは理の当然だ。

このように、文法機能の一般化を得るために、上述の主語と目的語を除いては、寺村の補語の概念をそのまま取り入れるがよい。次の例を見られたい。

(14)秘書が文庫版を本棚にきちんと整理した。

用例(14)に即しては、「秘書が」は主語、「文庫版を」は目的語、「本棚に」と「きちんと」は補語、「整理した」は「述語」と定義できよう。

注意すべきは、従来の二重目的語内の直接目的語は本章では直接賓語、間接目的語は間接賓語とみなすという点である。なお、目的語はもともと湯(1992:205)にならって「賓語」と改称したものである。もともと、時枝(1950:267)では目的語のことを「客語」という。

上述したところをまとめると、語用論の「主題語」を除く文法機能のレベルに述語、主語、賓語、および補語の四つを設けることができる。

## 2.5 意味役割

文成分と述語との共起関係でとらえる意味役割の設定は各家によりけりだが、およそ結合価レベルの意味役割と格支配レベルの意味役割に大別される。ここでは意味役割の意見の食い違いにこだわるより、共通点を探してみよう。

石綿(1983:226)では DUBOIS (1979:859)の影響を受けてもっぱら結合価レベルの意味役割(注 4)に、抽象概念(abstrait)、行為(action)、動物(animal)、具象物(concret)、種々(divers)、人間(humain)、場所(localité)、数(nombre)、材料(matière)、時(temps)、文(s)などを設定している。ここでの文は主述関係(predication)を有する命題に相当するものなので、日本語に即して、形式名詞あるいは形式副詞で終わる補文と考えられよう。実際、第6章

ではこの種の意味役割に基づいて、石綿が自ら提出した日本語用言の結合価表に出る1153語の内の動詞の結合価を一々検討しながら、解釈を加えた。

仁田(1980:22)では主は動作主、対象、あい方、副は場所(着点・離点・空間・位置の四つに下位分類できる)、原因、手段、様態、頻度、目的など格支配レベルの意味役割に関する提案を出したのに対し、小泉ほか(1989)では人、生き物、植物、組織、集団、物、機械、乗り物、建造物、機器、容器、天体、液体、気体、自然現象、物理現象、生命、身体、身体部分、生理現象、病気、心、心理、感情、考え、力、事、活動、状態、職務、役割、戦い、催し、記号、言葉、言語、言語作品、知らせ、記録、作品、数量、金額、金、時、時間、所、距離、道、方向など、石綿よりかなり広範で具体性の高い結合価レベルの意味役割の項目を提出した。しかし、このような分け方では煩瑣すぎて却って記憶の負担を重くし、一般化の目標から遠ざかってしまうだろう。

一方、寺村(1982:87)では格支配レベルの意味役割として主体(仕手)、対象(客体・相手・片方の三つに小分けできる)、出どころ、通り道、到達点、受け手、感情主、変化の結果の状態などをあげた。これは厳密な考察の下で設定したものであり、用語はあまりにも細かすぎるだけに、一般化を得るにはふさわしくないうらみがあるかと思う。

奥田(1983)では連語論を立てて、格支配レベルの意味役割に近い名詞と動詞との組み合わせは対象的結び付き、規定的結び付きと状況的結び付きなどを表している。これは勿論 VINOGRADOV(1954)の単語結合理論の影響を受けたものである。

角田(1991:165)では動作者、感情の持ち主、所有者、受取人対象、時間、場所などの格支配レベルの意味役割を設定したが、目的語と同様、対象をさらに直接対象と間接対象に下位分類するか否かについては言及していない。

村木(1991)では格支配レベルの意味役割に関しては叙述素という用語を使って、I 場所に関する叙述素 II 抽象的關係を表す叙述素 III 原因・目的に関する叙述素 IV 変化・作用に関する叙述素 V その他 (I ~ IV 以外) の叙述素 VI (全体一部分) の関係 VII (全体一部分) の関係の7項目を立てるのに対し、結合価レベルの意味役割に関しては1.hum(ヒト) 2.con(具象語) 3.abs(抽象語) 4.act(事象) 5.loc(空間) 6.tim(時間) 7.qua(数量) 8.div(雑多)などの8項目を設定した。

ところで結合価文法を踏まえて独自の理論である依存文法を提出した児玉(1991:29)では Anderson(1986)の影響を受けて、格支配レベルの意味役割として(1)作用主(2)対象(3)場所(4)起点など抽象度が高い4項目を立てた。但し場所はまた存在点、方向、経路、着

点と下位区分される。

なお湯(1992:208)(注 5)では、格支配レベルの意味役割として(1)動作主(agent)(2)経験者(experincer)(3)主題(theme)(4)道具(instrument)(5)着点(goal)(6)起点(source)(7)受益者(benefactive)(8)場所(location)(9)時間(time)(10)数量(quantity)(11)命題(proposition)(12)その他(様態、原因、結果、条件などをこの項目に統合する)などの12項目が設けられた。

本節では上述した諸家の理論を考慮に入れて、格支配レベルの意味役割の10項目を次のように提出したい。

(一)主体(agent): 動作を行うもの、感情や感覚の持ち主、所有者。

(15)父が[ agent ]料理を作った。

(16)母が[ agent ]子供を愛している。

(17)兄に[ agent ]お手伝いさんがいる。

用例(15)では「父が」は動作を行うもの、(16)では「母が」は感情や感覚の持ち主、(17)では「兄に」は所有者というようにいずれも主体(agent)を表す。

(二)対象(patient): 行為の影響、移動や状態の変化を受けるもの。

(18)弟が金魚を[ patient ]飼っている。

(19)姉が隣人におみやげを[ patient ]送った。

(20)妹が友達を[ patient ]大切に思った。

用例(18)では「金魚を」は行為の影響を受けるもの、(19)では「おみやげを」は移動の変化を受けるもの、(20)では「友達を」は状態の変化を受けるものというようにいずれも対象[ patient ]に属する。

(三)客体(companion): 行為の影響、移動や状態の変化を間接的に受けるもの。

(21)生徒がクラスメートに(companion)手紙を出した。

(22)みんなが彼に(companion)戦った。

(23)イラクがイランと(companion)戦った。

用例(21)では「クラスメートに」、(22)では「彼に」、(23)では「イランと」がいずれも客体 (companion) に属する。注意すべきは、(21)の「クラスメート」は後述の着点(goal)にも相当するという点である。このように、一つの結合価には二つの意味役割があてられる場合もある。

(四) 時間(time): 事件が起こる時間。

(24) 1950年 [ time ] 彼が高雄で生まれた。

(25) 早くも夜が [ time ] 更けた。

(26) 妹がゆうべ [ time ] 掃りが遅くなった。

用例(24)では「1950年」、(25)では「夜が」、(26)では「ゆうべ」はいずれも事件が起こる時間(time)を意味する。もともと範疇素性に関しては、「1950年」「ゆうべ」は両方とも助詞、「夜が」は名詞組に属する。

(27) 観光客が食堂車で [ location ] 食事を済ませた。

(28) 黒板に [ location ] 愛という字が書いてある。

(29) 両親がいつも朝公園を [ location ] 散歩している。

用例(27)では「食堂車で」、(28)では「黒板に」、(29)では「公園を」は助詞の違いこそあれ、いずれも場所(location)を表す。

(六) 起点(source): 行為や移動が始まったり、変化が起こる前の状態を表したりする時間あるいは場所。

(30) 私から [ source ] この事件を説明しよう。

(31) 幹事が [ source ] 論文集を会員に配った。

(32) 成績がトップから [ source ] ビリに落ちた。

用例(30)では「私から」、(31)では「幹事が」、(32)では「トップから」はいずれも起点(source)を表す。もともと「私から」「幹事が」は主体の意味役割と考えるとよかろう。

(七) 着点(goal): 行為や移動が終わったり、変化が起こった後の状態を表したりする時間



あるいは場所。

- (33) 弟が[ goal ] 同僚にお金を借りた。
- (34) 教授会で彼を助手から講師に[ goal ] 上げた。
- (35) 院生が来週までに[ goal ] 修論を提出した。

用例(33)では「弟が」、(34)では「講師に」、(35)では「来週までに」はいずれも着点(goal)を意味する。注意すべきは「弟が」は起点を表すと同時に、主体とも取れるという点である。

- (36) 油が一杯[ quantity ] 海に浮かんでいる。
- (37) 彼が独立の実現に一生を[ quantity ] 費やした。
- (38) 重傷者8人が[ quantity ] ヘリコプターで救助された。

用例(36)では「一杯」、(37)では「一生を」、(38)では「重傷者8人が」はいずれも数量(quantity)に属する。もっとも「一生を」と「重傷者8人が」は両方とも対象とも取れるだろう。

(九) 命題(proposition): 主述関係を有するもので、補文付きの名詞組あるいは補文付きの副詞で終わる補文。

- (39) 父が、息子があまりにもだらしがないのに[ proposition ] 呆れていた。
- (40) 標識が、車が入っていけないことを[ proposition ] 意味している。
- (41) 刑事が、彼が犯人ではないかと[ proposition ] 疑っている。

用例(39)では「息子があまりにもだらしがないのに」は補文付きの名詞組、(40)では「車が入ってはいけないことを」は補文付きの名詞組、(41)では「彼が犯人ではないかと」は補文付きの副詞で終わっている補文を意味する。

(十) その他: 道具(instrument)、様態(manner)、原因(cause)、結果(result)、条件(condition)など。

- (42) コックがナイフで [ instrument ] 野菜を切った。  
 (43) 店員が客を大切に [ manner ] 扱っている。  
 (44) 部長はかぜで [ cause ] 会社を休んだ。  
 (45) 梅酒を作るので [ cause ]、口の広い瓶がほしい。  
 (46) 作業員がシャベルで穴を [ result ] 掘った。  
 (47) 早く支度しないと [ condition ]、学校に遅れるよ。

用例(42)では「ナイフで」は道具、(43)では「大切に」は様態、(44)では「かぜで」は原因、(45)では「梅酒を作るので」は原因、(46)では「穴を」は結果、(47)では「早く支度しないと」は条件というように、いずれも「その他」の項目に統合してよからう。なお、範疇素性に関しては、(44)の「かぜで」は名詞組、「梅酒を作るので」は補文付きの副詞であることに注目されたい。(46)の「穴を」が結果を意味すると同時に、対象とも取れることから、一つの結合価に二つの意味役割を与えられるのはごく自然であろう。

## 2.6 結合価の分析

結合価の分析に当たって、範疇素性、格形態、文法機能、意味役割の四つのレベルを設定すべきなのは上述の通りである。以下では記述を簡素化するために命題を考慮せずに、単文を中心に、動詞述語の実現に関わる必須成分と随意成分については具体的用例を通して考察を進めてみたい。

### 2.6.1 必須成分

ここでは必須成分を名詞組と副詞との範疇素性に基づいて、次のように下位分類する。

#### A) 名詞組

a […が自動]

- (48) 会社が倒産した。  
 (49) 雨が降り出した。

用例(48)では「会社が」は「倒産した」、(49)では「雨が」は「降り出した」の実現に不可欠な必須成分であり、次のように分析されよう。

(48) 会社が [ S:agent ] 倒産した。



(49) 雨が [ S:agent ] 降りだした。



つまり、用例(48)と(49)では「会社」と「雨」は両方とも、格形態は「が格」、文法機能は主語(subject)、意味役割は主体(agent)を有するのである。用例(48)では例を取って図示すれば次の通りだ。

	会社が 倒産した。
範疇素性	名詞組
格形態	が格
文法機能	主語
意味役割	主体

b. [ …が…に自動 ]

(50) 台湾が OECD に加盟した。

(51) 中国軍がベトナムに侵入した。

用例(50)と(51)は次のように分析できよう。

(50) 台湾が [ S:agent ] OECD に [ C:companion ] 加盟した。



(51) 中国軍が [ S:agent ] ベトナムに [ C:companion ] 侵入した。



つまり用例(50)と(51)では「台湾」と「中国軍」とは両方とも、格形態は「が格」、文法機能は主語、意味役割は主体に属するのに対して、「OECD」と「ベトナム」とはどちらも、格形態は「に格」、文法機能は補語(complement)、意味役割は客体(companion)を持つ。用例(50)を中心に図示すれば次の通りだ。

	台湾が OECD に 加盟した。	
範疇素性	名詞組	名詞組
格形態	が格	に格
文法機能	主語	補語
意味役割	主体	客体

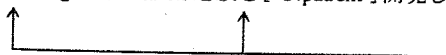
c[…が…を他動]

(52)協和発酵が液晶固定膜を開発した。

(53)両気体が相互拡散を行う。

用例(52)と(53)は次のように分析できよう。

(52)協和発酵が [ S:agent ] 液晶固定膜を [ O:patient ] 開発した。



(53)両気体が [ S:agent ] 相互拡散を [ O:patient ] 行う。



用例(52)を中心に図示すれば次の通りだ。

	協和発酵が 液晶固定膜を 開発した。	
範疇素性	名詞組	名詞組

格形態	が格	を格
文法機能	主語	賓語
意味役割	主体	対象

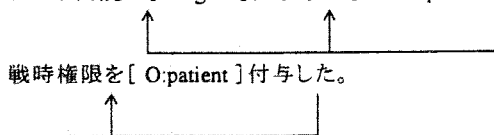
d. […が…を…に他動]

(54)米上下両院が大統領に戦時権限を付与した。

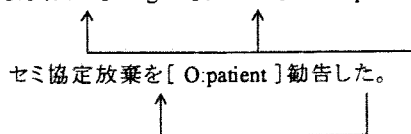
(55)委員会が業者にセミ協定放棄を勧告した。

用例(54)と(55)は次のように分析できよう。

(54)米上下両院が[ S:agent ] 大統領に[ C:companion ]



(55)委員会が[ S:agent ] 業者に[ C:companion ]



用例(54)を例にとって図示すれば次のようである。

	米上下両院が 大統領に 戦時権限を 付与した。		
範疇素性	名詞組	名詞組	名詞組
格形態	が格	に格	を格
文法機能	主語	補語	賓語
意味役割	主体	客体	対象

上述した a. ~ d. の内容を自動詞と他動詞に分けて次の表にまとめる。



これを分析すれば、次の表が得られる。

	学校側で	非常勤講師を	募集している。
範疇素性	名詞組	名詞組	
格形態	で格	を格	
文法機能	主語	賓語	
意味役割	主体	対象	

g.《…から…を他動》

(58)私から実験結果を報告した。

これを分析すれば、次の表が得られる。

	私から	実験結果を	報告した。
範疇素性	名詞組	名詞組	
格形態	から格	を格	
文法機能	主語	賓語	
意味役割	主体	対象	

h.《…が…が能動》

(59)山田選手が新記録が出せる。

これは「山田選手が新記録を出す」から派生したものと考えられる。図示すれば次のようである。

	山田選手が	新記録が	出せる。
範疇素性	名詞組	名詞組	

格形態	が格	が格
文法機能	主語	賓語
意味役割	主体	対象

## i.《…に…が能動/状態》

(60)消費者に取扱い説明書が読める。

(61)親友に外国為替法が分かっている。

用例(60)は「消費者が取扱い説明書を読める」から派生したもので、可能動詞「読める」はもともと他動詞に属すると言えよう。用例(61)では「分かっている」はこの用法に即して、従来、状態動詞に分類されているが、他動詞と考えてよかろう。二例を図示すれば、次のようである。

	消費者に	取扱い説明書が	読める
範疇素性	名詞組	名詞組	
格形態	に格	が格	
文法機能	主語	賓語	
意味役割	主体	対象	

	親友に	外国為替法が	分かっている。
範疇素性	名詞組	名詞組	
格形態	に格	が格	
文法機能	主語	賓語	
意味役割	主体	対象	

## j.《…が…に他動》



(62)野良犬が社長秘書に噛みついた。

これを分析すれば、次の表が得られる。

	野良犬が	社長秘書に	噛みついた。
範疇素性	名詞組	名詞組	
格形態	が格	に格	
文法機能	主語	賓語	
意味役割	主体	対象	

上述した必須成分はいずれも能動文に属するが、次の必須成分は受け身文に属する。両者の違いは観点の移動による格形態と文法機能との交替にあらう。次の用例を参照されたい。

- (63)社長秘書がワープロを愛用している。  
 (64)ルームメートが彼に文句を言う。  
 (65)みんなが大原教授を会長代理に選んだ。  
 (63)'ワープロが社長秘書に愛用されている。  
 (64)'彼がルームメートから文句を言われる。  
 (65)'大原教授がみんなから会長代理に選ばれた。

用例(63)'と(64)'と(65)'は次のように分析されよう。

	ワープロが	社長秘書に	愛用されている。
範疇素性	名詞組	名詞組	
格形態	が格	に格	
文法機能	主語	補語	
意味役割	対象	主体	

	彼が	ルームメートから	文句を	言われる。
範疇素性	名詞組	名詞組	名詞組	
格形態	が格	から格	を格	
文法機能	主語	補語	賓語	
意味役割	客体	主体	対象	

	大原教授が	みんなから	会長代理に	選ばれた。
範疇素性	名詞組	名詞組	名詞組	
格形態	が格	から格	に格	
文法機能	主語	補語	賓語	
意味役割	対象	主体	結果	

もつとも格形態においては「社長秘書に」は「社長秘書から」、「ルームメートから」は「ルームメートに」、「みんなから」は「みんなに」に置き換えられる。

## B)副詞

範疇素性に限っては必須成分は名詞組に属するのが普通だが、副詞に属するのも不思議ではない。次の用例を参照されたい。

(66)公共料金が高くなった。

(67)全国民に総理大臣がこっけいに見える。

(68)人質全体が田中政権を悪く言っている。

用例(66)では「高く」、(67)では「こっけいに」、(68)では「悪く」というようにいずれも必須成分であり、かつ副詞に属するのが分かる。例にならって分析すれば、次のようである。

	公共料金が	高く	なった。
範疇素性	名詞組	副詞	
格形態	が格	の格	

文法機能	主語	補語
意味役割	主体	結果

	全国民に	総理大臣が	こっけいに	見える。
範疇素性	名詞組	名詞組	副詞	
格形態	に格	が格	φ格	
文法機能	主語	補語	補語	
意味役割	主体	対象	様態	

	人質全員が	田中政権を	悪く	言っている。
範疇素性	名詞組	名詞組	副詞	
格形態	が格	を格	φ格	
文法機能	主語	賓語	補語	
意味役割	主体	対象	様態	

注意すべきは、上述した三例の副詞はいずれもφ格であり、かつ意味役割において結果あるいは様態に属するという点である。

上述した必須成分を、格形態の「が」「を」「に」格を中心に、文法機能、意味役割および動詞類型と突き合わせれば、次の表が得られる。

格形態	が格				を格			に格		
	主語	賓語	主語	主語	賓語	補語	補語	主語	賓語	補語
文法機能										
意味役割	主体	対象	対象	客体	対象	場所	客体	主体	対象	主体
動詞類型	自動	可能	受動	受動	他動	自動	自他	状態・可能	他動	受動

この表から分かるように、例外はあるものの、格形態においては「が格」、「を格」、および「に格」は文法機能と意味役割での「主語・主体」、「賓語・対象」および「補語・客体」に

対応するのが原則だし、文構造では文法機能には「主語」、意味役割には「主体」が決まって存在するのである。

### 2.6.2 随意成分

必須成分と違って随意成分は範疇素性、格形態、文法機能および意味役割の四つのレベルで多様性を呈している。以下に代表的用例をいくつか上げるにとどめる。

(69)1989年に天安門事件が起こった。

用例(69)を分析すれば、次のようである。

(69)1989年に[C:time]天安門事件が[S:agent]起こった。



但し、矢印付きの実線は必須動詞価、破線は随意動詞価を示す。

	1989年に	天安門事件が	起こった
範疇素性	名詞組	名詞組	
格形態	に格	が格	
文法機能	補語	主語	
意味役割	時間	主体	

(70)患者が3時間置きに鎮痛剤を飲んだ。

用例(70)を分析すれば、次のようである。

	患者が	3時間置きに	鎮痛剤を	飲んだ。
範疇素性	名詞組	名詞組	名詞組	
格形態	が格	に格	を格	
文法機能	主語	補語	賓語	

意味役割	主体	数量	対象
------	----	----	----

(71)パリ大学で学生と警官隊が衝突した。

用例(71)を分析すれば、次の通りである。

	パリ大学で 学生と警官隊が 衝突した。	
範疇素性	名詞組	名詞組
格形態	で格	が格
文法機能	補語	主語
意味役割	場所	主体

(72)川崎市で予備校生が両親を金属バットで撲殺した。

用例(72)を分析すると、次の通りである。

	川崎市で 予備校生が 両親を 金属バットで 撲殺した。			
範疇素性	名詞組	名詞組	名詞組	名詞組
格形態	で格	が格	を格	で格
文法機能	補語	主語	賓語	補語
意味役割	場所	主体	対象	道具

(73)警視庁が婦人警官63人を初めて採用した。

	警視庁が 婦人警官63人を 初めて 採用した。		
範疇素性	名詞組	名詞組	副詞
格形態	が格	を格	〇格
文法機能	主語	賓語	補語
意味役割	主体	対象	数量

なお、「婦人警官63人を」は意味役割においては「数量」とも取れる。

(74)残念にも死傷者が30人余り出た。

用例(74)を分析すれば、次のようである。

	残念にも	死傷者が	30人余り	出た。
範疇素性	副詞	名詞組		副詞
格形態	φ格	が格		φ格
文法機能	補語	主語		補語
意味役割	様態	主体		数量

## 2.7 まとめ

上述してきたところをまとめて、次の諸点を本章の結びとしたい。

- ①結合価の分析に際しては、範疇素性、格形態、文法機能および意味役割の四つのレベルが設けられる。
- ②範疇素性はこれまで無視されてきたが、格形態、文法機能および意味役割と同じ重要性を持つと考えられる。
- ③格形態に関しては、誤解を招く「主格」「対格」「与格」「奪格」という用語を使わず、直接的に「が格」「を格」「に格」「から格」を用いる方が結合価の分析に役立つし、効果的である。
- ④文法機能としては、主語と賓語とが特殊性を持つことが望ましい。主題語は語用論に属するので、このレベルから除外する方がよい。
- ⑤意味役割については、格支配レベルを中心に、1)主体 2)対象 3)客体 4)時間 5)場所 6)起点 7)着点 8)数量 9)命題 10)その他などの10項目があげられる。
- ⑥上述した四つのレベルの関係を総合的に捉えるためには、「彼が本を沢山読んだ」を例に取って、次のような2通りの分析法を提案したい。

a.Nが[S:agent]Nを[O:patient]D[C:qua]読んだ。



b.

	彼が	本を	沢山	読んだ。
範疇素性	名詞組	名詞組	副詞	
格形態	が格	を格	φ格	
文法機能	主語	賓語	補語	
意味役割	主体	対象	数量	

但し、「Nが」「Nを」は名詞組、「D」は副詞、Sは主語、Oは賓語、Cは補語、ageは主体、patは対象、quaは数量、矢印付き実線は必須成分、破線は随意成分動詞価をそれぞれ示す。

注:

(注1) 寺村は「補語」、益岡・田窪は「補足語」をそれぞれ用いている。

(注2) ここでの名詞節の定義は寺村(1991:49)による。

(注3) 詳しくは第2部第2章を参照されたい。

(注4) 石綿はもっぱら意味特徴という用語を使った。

(注5) もともと原文の中国語では 1)動作主は“当事者” 2)経験者は“感受者” 3)主題は“客体” 4)道具は“工具” 5)着点は“終点” 6)起点は“起点” 7)受益者は“受惠者” 8)場所は“処所” 9)時間は“時間” 10)数量は“数量” 11)“命題”は“命題”となっている。第3項目の主題(theme)主題語と混同しやすいので、湯の“客体”のほうが適切であろう。

(注6) なお「牛がしっぽを垂れている」などの用例もこのグループに属すると考えられる。